工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表 (土木工事編)

令和7年11月1日 住宅都市局

- 1. 「施工プロセス」チェックリストを活用して評定を行う。
- 2. 「4. 高度技術」、「5. 創意工夫」、「6. 社会性等」に関しては、受注者は当該工事における実施状況を提出できるものとし、提出があった場合はこれも考慮するものとする。
- 3. 運用表の「対象」欄にチェックボックスがない項目は、当該評定工事において必須評価すべき項目として扱う。
- 4. 運用表の「対象」欄にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。
- 5. その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。

考査項目	細別	対象	評価対象項目
1. 施工体制	I. 施工体制一般		□ 1 下請業者を含め、作業分担の範囲が書面で確認できる。
			2 品質管理体制が確立されている。
			3 安全管理体制が確立されている。
			4 現場の施工体制が書面と一致している。
			5 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。
			□ 6 建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。
			7「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。
			□ 8 その他
			理由 :
			(減点)該当すればe評価とする。
			ア 施工体制が不備であり、担当監督員から文書による改善指示を行った。
			評価
	b:施工体制が良	見好であ	56。 c:他の事項に該当しない。 d:施工体制がやや不備である。 e:施工体制が不備である。
			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
該当項目が80%	b以上 ・・・ b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%	ы以上80%未満 ⋯	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項目が60%	ò未満 ・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする
	評価=		項目 %

考査項目	細別	対象	評価対象項目
1. 施工体制	Ⅱ. 配置技術者		□ 1 現場代理人として、工事全体の把握ができている。
	(現場代理人等)		2 現場代理人として、担当監督員への通知、報告、申出等を書面で行っている。
			□ 3 契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。
			□ 4 設計図書の照査を行っている。
			□ 5 主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。
			□ 6 書類及び資料が適切に整理されている。
			7 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。
			□ 8 施工体制、施工状況を把握し、下請けを含み部下等によく指導している。
			9 施工等に伴う創意工夫又は提案をもって工事を進めている。
			□ 10 専門技術者を選任し、配置している。
			□ 11 作業主任者を選任し、配置している。
			□ 12「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。
			□ 13 その他
			理由:
			(減点)該当すればe評価とする。
			□ ア 現場代理人等の技術者配置の不備等により、担当監督員から文書による改善指示を行った。
			評価
a:技術者が適り 備である。	のに配置されている・	b:技í	術者がほぼ適切に配置されている。c:他の事項に該当しない。d:技術者の配置がやや不備である。 e:技術者の配置が不
該当項目が90%	6以上···a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
該当項目が80%	6以上90%未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%	6以上80%未満···	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項目が60%	ó未満 ・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもo評価とする
	評価=		項 項目 %

考査項目	細別	対象		評価対象項目
2. 施工状況	I. 施工管理			1 契約約款第17条(条件変更等)第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行い、適切に処理している。
				2 施工計画書が、工事着手前に提出され、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。
				3 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。
				4 品質管理が、日常的に行われている。
				5 一工程の施工の検査・確認の報告が、適時、適切に行われている。
				6 工事記録の整備が、適時、的確に行われている。
				7 使用する工事材料・工事機材(以下「材料・機材」という。)の調達の計画が適切であり、管理が良い。
				8 施工計画書と現場施工方法が、一致している。
				9 現場内での整理整頓が、日常的に行われている。
				10 低騒音、低振動及び排出ガス対策型建設機械を使用している。
				11 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。
				12 現場のイメージアップに、積極的に取り組んでいる。
				13 施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、適切に調整している。
				14 社内検査が適切に行われている。
				15 独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。
				16「施エプロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。
				17 その他
				理由:
				(減点)
				ア 設計図書に適合しない箇所があり、文書による改善請求を行った。
				イ 施工計画書が工事着手前に提出されていない。
				ウ 定められた材料・機材及び施工の検査義務を怠り、破壊検査を行った。
				エ 契約図書に基づく施工上の義務について、担当監督員から文書による改善指示を行った。
				上記のうち1項目該当・・・ d
				上記のうち2項目以上該当・・・ e
		<u> </u>		評価
	b:施工管理	単が良好	好であ	る。 c:他の事項に該当しない。 d:施工管理がやや不備である。 e:施工管理が不備である。
				① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
該当項目が80%	ы以上 · · · b			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
	以上80%未満 ・・・	С		③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項目が60%	未満・・・d	1		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする
	評価=		項	項目 %

考査項目	細別	対象	評価対象項目				
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理		□ 1 実施工程表が、工事着手前に提出され、関連工事との調整もよく行っている。				
			2 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。				
			3 工程のフォローアップを実施し、工程管理を行っている。				
			4 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず工期内にスムーズに作業を行った。				
			5 現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。				
			6 近隣住民(所管局等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行った。				
			□ 7 休日の確保を行っている。				
			8 受注者の責による夜間や休日の作業がない。				
			9「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。				
			□ 10 その他				
			理由 :				
			(減点)				
			□ ア 自主的な工程管理がなされず、担当監督員から文書による改善指示を行った。				
			上記に該当すれば・・・d				
			□ イ 受注者の責により工期内に工事を完成できなかった。(但し、改善指示による場合を除く。)				
			上記に該当すれば・・・e				
			評価				
a:I	a:工程管理が優れている。b:工程管理が良好である。c:他の事項に該当しない。d:工程管理がやや不備である。e:工程管理が不備である。						
該当項目が90%	b以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。				
	以上90%未満 ・・・		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。				
該当項目が60%以上80%未満 ・・・ c			③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数				
該当項目が60%	未満・・・d	ı	④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。				
	評価=		項目 %				

考査項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策		□ 1 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。
			□ 2 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。
			□ 3 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。
			□ 4 安全教育·訓練等を適時、的確に実施し、記録が整備されている。
			□ 5 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。
			□ 6 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。
			□ 7 安全管理の臨機の措置を行った。
			□ 8 過積載防止に積極的に取り組んでいる。
			□ 9 使用機械、工具等の点検整備等がなされ、管理されている。
			□ 10 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。
			□ 11 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。
			□ 12 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。
			□ 13 工事現場における保安設備等の設置・管理が的確であり、よく整備されている。
			□ 14「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。
			□ 15 その他
			理由:
			(減点)
			□ ア 安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切であった。
			上記に該当すれば・・・ d
			□ イ 安全対策の不備により重大な災害等を起こした。
			上記に該当すれば・・・ e
			評価
a:安全対策が優	れている。 b:安全	全対策	が良好である。 c:他の事項に該当しない。 d:安全対策がやや不備である。 e:安全対策が不備である。
該当項目が90%	以上 ··· a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
該当項目が80%	以上90%未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
	以上80%未満・・・	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項目が60%	未満・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする
	評価=		項 項目 %

考査項目	細別	対象	評価対象項目			
2. 施工状況	Ⅳ. 対外関係		1 工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。			
			2 工事施工にあたり、近隣住民(所管局等を含む)と適切に協議及び調整を行った。			
			3 引渡し時に所管局等に対し、保守管理について十分な説明を行った。			
			□ 4 積極的な近隣住民(所管局等を含む)対策を実施し、苦情がなかった。または苦情によるトラブルが少なかった。			
			□ 5 関連工事業者との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。			
			□ 6「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。			
			□ 7 その他			
			理由:			
			(減点)			
			□ ア 受注者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった。			
			□ イ 関係法令に違反する恐れがあったため、担当監督員から文書による指示を行った。			
			上記に該当すれば・・・・d(2項目該当でもdとする。)			
			□ ウ 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。			
			上記に該当すれば・・・e			
			評価			
a:対外関係が優	a:対外関係が優れている。b:対外関係が良好である。c:他の事項に該当しない。d:対外関係がやや不備である。e:対外関係が不備である。					
該当項目が90%	b以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			
該当項目が80%	以上90%未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。			
該当項目が60%	。以上80%未満 · · ·	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数			
該当項目が60%	s未満 ・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする			
	評価=		項 項目 %			

考査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形		□ 1 承諾図等が、設計図書を満足している。
			□ 2 施工図等が、設計図書を満足している。
			□ 3 出来形確認記録の内容が、適切である。
			□ 4 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。
			□ 5 不可視部分となる出来形が、工事写真で的確に確認できる。
			□ 6 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の数量等が確認できる。
			□ 7 その他
			理由:
			(減点)
			□ ア 担当監督員が文書で改善指示を行った。
			上記に該当すれば・・・ d
			□ イ 契約約款第16条2項に基づき破壊検査を行ったが出来形が確認出来なかった。
			上記に該当すれば・・・・e
			評価
а	出来形が優れてい	いる。	b:出来形が良好である。 c:他の事項に該当しない。 d:出来形がやや不備である。e:出来形が不備である。
該当項目が90%	以上 ··· a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
該当項目が80%	以上90%未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%	以上80%未満 ・・・	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項目が60%	未満 ・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする
	評価=		項 項目 %

考査項目	細別	対象		評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質			【共通】
田木はた	構造物工事 (コンクリート構造			1 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。
	物等)			2 鉄筋の引張強度・曲げ強度が検査値で確認できる。
				3 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。
				4 その他 理由:
				【現場製作に適用】
				5 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。
				6 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
				7 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のハイブレータの機種、養生方法等、適切に 行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)
				8 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。
				9 コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。
				10 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。
				11 スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。
				12 スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。
				13 モッコン跡からの漏水がない。
				14 その他 理由:
				【工場製作に適用】
				15 製品の品質を証明する試験成績表が提出されている。
				16 取り合わせ部分については製品と同等の方法で処理されている。
				17 適正な方法で据え付けを実施していることが確認できる。
				18 製品を損傷することなく施工がされている。
				19 その他 理由:
				(減点)
				ァ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては適切な処置を行っている。 ※別紙 – 6を参照
				上記に該当すれば・・・・c
				イ監督員が文書で改善指示を行った。
				上記に該当すれば・・・d
				ウ 契約約款第16条2項に基づき破壊検査を行った。
				上記に該当すれば・・・e
				評価
				格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ::品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 試験基準を越えるものがある。 e:品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
該当項目が90%				① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
該当項目が80%	。以上90%未满 · · ·	b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
	ы以上80%未満 · · ·	С		③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項目が60%	s未満・・・d			④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする
	評価=	Į	頁	項目 %

考査項目	細	別	対象	評価対象項目	
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質			□ 1 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施している。	
	土工事 (切土盛土	ニ事 土盛土築堤等)		□ 2 段切り等が施工前に適切に行われている。	
				□ 4 締固めを適切な条件で施工している。	
				□ 5 筋芝または種子吹付等を適切に行っている。	
				□ 6 構造物周辺の締め固め等の処理を適正に行っている。	
				□ 7 土羽土の土質が適正である。	
				□ 8 CBR試験等を行っている。	
				□ 9 法面に有害なクラックや損傷部がない。	
				□ 10 その他	
				理由:	
				(減点)	
				一 イ 監督員が文書で改善指示を行った。	
				上記に該当すれば・・・・d	
				D 契約約款第16条2項に基づき破壊検査を行った。	
				上記に該当すれば・・・・e	
				評価	
				Rが規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c: 品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 R格値、試験基準を越えるものがある。 e: 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。	
該当項目が90%				① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。	
該当項目が80%	以上90%	未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%	以上80%	未満・・・	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数	
該当項目が60%	未満・・・	d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする	
	評価	i=	Į	項目 %	

考查	 項目	細	別	対象	評価対象項目
	・形及び 来ばえ	Ⅱ. 品質			□ 1 施工基面が平滑に仕上げられている。
		護岸工事			□ 2 裏込材、胴込めコンクリートの充てん又は根固めが十分で、空隙が生じていない。
					3 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがない。
					□ 4 護岸工の端部や曲線部の処理、強度・水密性が適切である。
					□ 5 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。
					6 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。
					□ 7根固工、水制工、沈床工、捨石工等で、材料の連結またはかみ合わせが適切である。
					□ 8 その他
					理由:
					(減点)
					□ ア コンクリートブロック張等にクラックがある場合、進行性又は有害なクラックはなく、発生したクラックには適切な処置を 行っている。※別紙−6を参照
					上記に該当すれば・・・c
					一 イ 監督員が文書で改善指示を行った。
					上記に該当すれば・・・ d
					□ ウ 契約約款第16条2項に基づき破壊検査を行った。
					上記に該当すれば・・・ e
					評価
					限が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c: 品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 現格値、試験基準を越えるものがある。 e: 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
該当項		以上 …			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
該当項	目が80%	以上90%	未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項	目が60%	以上80%	未満 ・・・	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項	目が60%	未満 ・・・	d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする
		評価	i=	İ	項目 %

考査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		【工場製作関係】
	鋼橋工事 (RC床版工事は構		1 鋼材の員数照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認されている。
	造物工事に準ずる)		2 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。
			□ 3 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む)
			4 素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。
			5 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。
			6 溶接施工試験について所定の手続きがされ、判定を満足している。
			7 溶接検査が所定どおり実施されており、内容が確認でき、欠陥がない。
			□ 8 その他 理由:
			【架設関係】
			9 ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。
			□ 10 ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。
			□ 11 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面に水切勾配がついている。
			□ 12 その他 理由:
			(減点)
			□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。
			上記に該当すれば・・・ d
			ウ 契約約款第16条2項に基づき破壊検査を行った。
			上記に該当すれば・・・・e
			評価
			い規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c: 品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。
		果が規	格値、試験基準を越えるものがある。 e:品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
該当項目が90%	以上 · · · a 以上90%未満 · · ·	h	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除終の評価項目粉を具数として、比較(04)計算の値で評価する。
	以上80%未満・・・		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項目が60%		-	④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする
	評価=	IJ	項目 %

考査項目	細別	対象		評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質			【共通】
	砂防工事 (砂防構造物·地			1 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。
	すべり対策等)			2 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
				3 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に 行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)
				4 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。
				5 地山との取り合わせが適切に行われている
				6 鉄筋または鋼材の規格がミルシートで確認できる。
				7 その他 理由:
				【砂防構造物に適用】
				8 コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。
				9 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。
				10 施工基面が平滑に仕上げられている。
				11 アンカーが設計図書どおり施工してあることが確認できる。
				12 ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。
				13 ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。
				14 その他 理由:
				【地すべり対策に適用】
				15 アンカーが設計図書どおり施工してあることが確認できる。
				16 ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮し、施工を行っている。
				17 ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工を行っている。
				18 集・排水ボーリングエの方向、角度が適正となるように施工上の配慮がなされている。
				19 その他 理由:
				(減点)
				ァ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては適切な処置を行っている。 ※別紙 – 6を参照
				上記に該当すれば・・・c
				イ 監督員が文書で改善指示を行った。
				上記に該当すれば・・・ d
				ウ 契約約款第16条2項に基づき破壊検査を行った。
				上記に該当すれば・・・e
				評価
			С	格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ::品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 試験基準を越えるものがある。 e:品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
該当項目が90%		/91		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
該当項目が80%	以上90%未満・・・	b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%	以上80%未満 ・・・	С		③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項目が60%	未満・・・ d			④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする
	評価=	ī	頁	項目 %

考査項目	細	別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質			【共通】
川木はん	舗装工事			□ 1 施工に先立ち、CBR値を測定し、適正な舗装設計の基礎資料収集を行っている。
				□ 2 路床、路盤エのプルフローリングを行っている。
				□ 3 製品の品質を証明する試験成績表が提出されている。
				□ 4 その他 理由:
				【アスファルト舗装工関係】
				□ 5 混合物の温度管理が、プラント出荷時・舗設時等で整理・記録されている。
				□ 6 舗設後、直ちに供用する必要のある現場で、交通開放を適切に行っている。
				□ 7 舗装の各層の継ぎ目が標準仕様書に定められた数値以上ずらしている。
				□ 8 目地の処理が標準仕様書に定められた通りであることが確認できる。
				9 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め固め等)の配慮が行われている。
				□ 10 その他 理由:
				【コンクリート舗装工関係】
				□ 11 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。
				□ 12 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
				□ 13 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行っている。
				□ 14 チェアー、タイバー等の保管管理が適正であることが確認できる。
				□ 15 その他 理由:
				【ブロック舗装工関係】
				□ 16 ブロックの色彩・パターンについて整理・記録されている。
				□ 17 ブロックの目地の処理が定められた通りであることが確認できる。
				□ 18 取り合わせ部分についてはブロックと同等の方法で処理されている。
				□ 19 その他 理由:
				【ゴム系舗装工関係】
				□ 20 GB反射高が規格値を満足している。
				□ 21 適正な施工条件及び気象条件のもと施工が行われている。
				□ 22 その他 理由:
				(減点)
				□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。
				上記に該当すれば・・・・d
				ウ 契約約款第16条2項に基づき破壊検査を行った。
				上記に該当すれば・・・e
	L D FFF	明なかま	E소 소ナ F	評価 おねなは、計略は進去来見している「関連は進い注色工事体工施理は進いるのかい私の事に守められた計略」
				果が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c:品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 現格値、試験基準を越えるものがある。 e:品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
該当項目が90%				① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
該当項目が80%	以上90%:	未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%	以上80%:	未満 ・・・	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項目が60%	未満 ・・・	d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする
	評価	i=	Į	項目 %

考査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ.品質		【共通】
	法面工事		□ 1 施工基面が平滑に仕上げられている。
			□ 2 その他 理由:
			【種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係】
			3 土壌試験を実施し、施工に反映している。
			4 ネット等の重ね幅が10cm以上確保されている。
			□ 5 吹付け厚さが均等である。
			□ 6 吹付け厚さによって、必要な場合2層以上に分けて行っているのが確認できる。
			□ 7 その他 理由:
			【コンクリート又はモルタル吹付工関係】
			□ 8 金網の重ね幅が10cm以上確保されている。
			9 吹付け厚さが均等である。
			□ 10 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
			□ 11 跳ね返り材料が適切に処理されている。
			□ 12 その他 理由:
			【現場打法枠工関係】
			□ 13 アンカーの施工長さが確認できる。
			□ 14 現場養生が適切に行われている。
			□ 15 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
			□ 16 枠内に空隙がないことが確認できる。
			□ 17 層間にはく離がないことが確認できる。
			□ 18 跳ね返り材料が適切に処理されている。
			□ 19 その他 理由:
			(減点)
			□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。
			上記に該当すれば・・・・d
			□ ウ 契約約款第16条2項に基づき破壊検査を行った。
			上記に該当すれば・・・ e
i	a.b:品質関係の試	験結果	評価 い規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]
			c:品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 格値、試験基準を越えるものがある。 e:品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
該当項目が90%	以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
	以上90%未満 ・・・		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60% 該当項目が60%	以上80%未満 · · · 未満 · · · d	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数 ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする
以 二 次 口 が 00 %	評価=	Į	④ 削除後の評価対象項目数か2項目以下の場合は、至(該回ししもc評価とする 項目 %

考査項目	細別	対象	評価対象項目	27.127
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		【水替、土留、地盤改良等】	
	基礎工事 (地盤改良等を含		□ 1 掘削(山留)内の排水処理が適切に行われていることが確認できる。	
	t)		□ 2 ウエルポイント、ディープウエル等の排水量管理が適切に行なわれている。	
			□ 3 受注者として、仮設工の構造計算のチェックを行っている。	
			□ 4 施工に先立ち配合試験を行い、コンクリート(ソイルセメント)の品質向上に取り組んでいる。	
			□ 5 腹起こしの設置にあたり、土留め壁との間に隙間がないことが確認できる。	
			□ 6 土留め壁(SMW、連続地中壁)からの漏水がない。	
			□ 7 地盤改良工の効果が仕様書等に定められた通りであることが確認できる。	
			□ 8 その他 理由:	
			【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒等)】	
			□ 9 杭に損傷及び補修痕がない。	
			□ 10 杭の打止め管理方法または場所打ち杭の施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。	
			□ 11 水平度、安全度、鉛直度等が確認できる。	
			□ 12 溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。	
			□ 13 場所打杭についてトレミー管をコンクリート内に2m以上入れて施工していることが確認できる。	
			□ 14 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重等が適切に管理され いる。	れて
			□ 15 ライナープレートの組立にあたって、偏心と歪みが少なくなるよう配慮されている。	
			□ 16 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。	
			□ 17 その他	
			理由:	
			(減点)	
			□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。	
			上記に該当すれば・・・ d	
			□ ウ 契約約款第16条2項に基づき破壊検査を行った。	
			上記に該当すれば・・・e	
			評価	
			果が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c: 品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 現格値、試験基準を越えるものがある。 e: 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。	
該当項目が90%	6以上 ··· a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。	
該当項目が80%	6以上90%未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
	6以上80%未満・・・	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数	
該当項目が60%	ó未満・・・d I		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする	
	評価=	J	項 項目 %	

考査項目	細別	対象		評価対象項目		
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質			1 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。		
	コンクリート橋工事			2 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。		
	で (PC及びRCを対 象)			3 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に 行っている。(集中及び暑中コンクリート等を含む)		
				4 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。		
				5 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。		
				6 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。		
				7 コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。		
				8 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。		
				9 スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。		
				10 スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。		
				11 プレビーム桁のプレフレクション管理が適切に行われている。		
				12 装置(機器)のキャリブレーションが実施されている。		
				13 緊張及びグラウト管理が適切に実施されている。		
				14 プレストレッシング時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。		
				15 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行っている。		
				16 その他		
				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
				(減点)		
				ア クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては適切な処置を行っている。 ※別紙 - 6を参照		
				上記に該当すれば・・・・c		
				イ 監督員が文書で改善指示を行った。		
				上記に該当すれば・・・・d		
				ウ 契約約款第16条2項に基づき破壊検査を行った。		
				上記に該当すれば・・・・e		
				評価		
	a, b: 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c: 品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 d: 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。 e: 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。					
該当項目が90%	6以上 · · · a			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。		
該当項目が80%	6以上90%未満 ・・・	b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%	6以上80%未満 ・・・	С		③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数		
該当項目が60%	6未満・・・d			④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする		
	評価=	Į	項	項目 %		

考査項目	細	別	対象	評価対象項目				
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質			□ 1 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む)				
	塗装工事			□ 2 ケレンが入念に実施されていることが確認できる。				
				3 施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理、記録されている。				
				□ 4 塗り残し、気泡、むら、たれ、はけ目等の欠陥がない。				
				□ 5 塗膜に有害な付着物がない。				
				□ 6 塗料の空缶管理が、写真等で確実に確認できる。				
				□ 7 その他				
				理由:				
		ľ		(減点)				
				□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。				
				上記に該当すれば・・・ d				
				□ ウ 契約約款第16条2項に基づき破壊検査を行った。				
				上記に該当すれば ・・・ e				
				評価				
	a, b: 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c: 品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 d: 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。 e: 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。							
該当項目が90%	以上 … a	a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。				
該当項目が80%	以上90%5	未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。				
該当項目が60%	該当項目が60%以上80%未満・・・c ③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数							
該当項目が60%	未満 …	ŀ		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする				
	評価	=	項	項目 %				

考査項目	細別	対象	評価対象項目		
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		□ 1 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。		
	植栽工事		2 使用材料の品質及び形状が設計図書等と適合し、証明書が整備されている。		
			□ 3 活着管理が適切に行われている。		
			4 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われている。		
			5 樹木等の生育に害のあるものは除去されている。		
			6 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。		
			7 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されている。		
			8 肥料等の使用量(空袋)管理が、写真等で確実に確認できる。		
			□ 9 その他		
			理由:		
			(減点)		
			□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。		
			上記に該当すれば・・・ d		
			□ ウ 契約約款第16条2項に基づき破壊検査を行った。		
			上記に該当すれば・・・e		
			評価		
			が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c: 品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 格値、試験基準を越えるものがある。 e: 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。		
該当項目が90%	以上 ··· a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。		
該当項目が80%	以上90%未満・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%	該当項目が60%以上80%未満・・・c ③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数				
該当項目が60%	未満・・・d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもo評価とする		
	評価=	Į	項目 %		

考査項目	細別	対象	評価対象項目			
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		□ 1 防護柵設置要綱の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。			
	防護棚工事		□ 2 使用材料の品質及び形状が設計図書等と適合し、証明書が整備されている。			
			□ 3 設置にあたり、現地調査がなされ適切な位置に施工されている。			
			□ 4 使用材料に損傷がない。			
			□ 5 補強鉄筋が適正に設置されていることが確認できる。			
			□ 6 その他			
			理由:			
			(減点)			
			一 イ 監督員が文書で改善指示を行った。			
			上記に該当すれば・・・・d			
			□ ウ 契約約款第16条2項に基づき破壊検査を行った。			
			上記に該当すれば・・・e			
			評価			
	a, b: 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c: 品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 d: 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。 e: 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。					
該当項目が90%	b以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			
該当項目が80%	的以上90%未满 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。			
該当項目が60%	。以上80%未満···	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数			
該当項目が60%	b未満 ・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする			
	評価=	Į	項目 %			

考査項目	細	別	対象	評価対象項目			
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質			1 道路標識設置基準の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。			
	標識工事			2 使用材料の品質及び形状が設計図書等と適合し、証明書が整備されている。			
				□ 3 設置にあたり、現地調査がなされ適切な位置に施工されている。			
				□ 4 使用材料に損傷がない。			
				□ 5 アンカーフレームの形状・寸法が確認できる。			
				□ 6 その他			
				理由: 			
				(減点)			
				□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。			
				上記に該当すれば・・・・d			
				□ ウ 契約約款第16条2項に基づき破壊検査を行った。			
				上記に該当すれば・・・ e			
				評価			
	a, b:品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c:品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 d:品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。 e:品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。						
該当項目が90%	。 以上 … 。	a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			
該当項目が80%	以上90%5	未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。			
該当項目が60%	以上80%	未満 ・・・	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数			
該当項目が60%	未満・・・・	d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする			
	評価	=	Į	項目 %			

考査項目	細別	対象	評価対象項目					
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		1 区画線等に関する命令の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。					
	区画線工事		2 使用材料の品質及び形状が設計図書等と適合し、証明書等が整備されている。					
			□ 3 現地調査がなされ適切な位置に施工されている。					
			□ 4 区画線の施工にあたり、路面清掃等を実施し密着性の良い施工がされている。					
			□ 5 ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が10%程度以下である。					
			□ 6 その他					
			理由:					
			(減点)					
			□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。					
			上記に該当すれば・・・ d					
			□ ウ 契約約款第16条2項に基づき破壊検査を行った。					
			上記に該当すれば・・・・e					
			評価					
	a, b:品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c:品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 d:品質関係の試験結果が規格値、試験基準を被えるものがある。 e:品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。							
該当項目が90%	ó以上···a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。					
該当項目が80%以上90%未満・・・ b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。								
該当項目が60%	战上80%未満 ⋯	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数					
該当項目が60%	ó未満 ・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする					
	評価=	Į	項目 %					

考査項目	細別	対象	評価対象項目				
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		1 基準や規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。				
	維持修繕工事		② 使用材料の品質及び形状が設計図書等と適合し、証明書等が整備されている。				
			□ 3 現地調査がなされ適切な位置に施工されている。				
			4 使用材料を損傷及び補修していない。				
			□ 5 その他				
			理由:				
			(減点)				
			□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。				
			上記に該当すれば・・・・d				
			□ ウ 契約約款第16条2項に基づき破壊検査を行った。				
			上記に該当すれば・・・e				
			評価				
	a, b:品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c:品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 d:品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。 e:品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。						
該当項目が90%	i以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。				
該当項目が80%	ы以上90%未満 ⋯	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。				
該当項目が60%	战上80%未満 ⋯	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数				
該当項目が60%	未満・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする				
	評価=	Į	項目 %				

考査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		【推進・シールド関係】
	管渠工事 (推進・シールド・		1 土質、地下水位(井戸)及び外圧、掘削能力を十分検討し施工計画図、製作図、諸機能、構造計算書等が提出されて いる。
	開削)		□ 2 発進方向が定まった管端のアタッチメント、スペーサー、ジャッキ、支圧壁の接合点の点検資料が整備されている。
			□ 3 蛇行状況図、推進力図が整備されている。
			4 滑材、裏込注入工において施工計画書に記載された内容が記録等で確認できる。
			□ 5 セグメントの製作にあたり、土圧、水圧、その他の荷重に耐える構造計算書、製作、試験要領に基づく内容が記録等で確認できる。
			□ 6 セグメントの製作においては、品質管理が完全にできる設備及び現場の工程に十分に見合う工場で製作し、200リングに1回の割合で検査を行っている記録が確認できる。
			7 二次覆エコンクリートに使用する型枠、支保エについて、製作図が作成され、それに基づく記録が整備されている。
			□ 8 管渠がたわみ(水たまり)なく施工されている。
			□ 9 その他 理由:
			【開削関係】
			□ 10 滑材、ゴム輪等の施工が確認できる。
			□ 11 さし込み深さが確認できる。
			□ 12 上流側または高い側にソケットが向いていることが確認できる。
			□ 13 人孔との管取付部は漏水等がおきていない。
			□ 14 管渠がたわみ(水たまり)なく施工されている。
			□ 15 その他 理由:
			(減点)
			□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。
			上記に該当すれば・・・・d
			□ ウ 契約約款第16条2項に基づき破壊検査を行った。
			上記に該当すれば・・・・e
			評価
			が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c: 品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 内閣・試験基準を越えるものがある。 e: 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
該当項目が90%			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
該当項目が80%	·以上90%未満 · · ·	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%	。 以上80%未満 · · ·	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項目が60%	未満 ・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする
	評価=	Į	頁 項目 %

考査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		□ 1 その他
	その他の工事		理由:
			□ 2 その他
			理由:
			□ 3 その他
			理由:
			□ 4 その他
			理由:
			□ 5 その他
			理由:
			(減点)
			□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。
			上記に該当すれば・・・ d
			上記に該当すれば・・・e
			評価
			が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]
該当項目が90%	以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
該当項目が80%	以上90%未满 …	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%	以上80%未満 ・・・	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項目が60%	未満 ・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする
	評価=	Į	項目 %

(高度1/5)(担当監督員用)

考査項目	細別	対象	評価対象項目	
4. 高度技術	I. 施工規模の大きさへの対応		対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	
			[評価技術事例]	
			□ ① 橋梁下部工 高さ 30m <h 100m<l<="" th="" 又は="" 最大支間長="" 橋梁上部工=""><th></th></h>	
			□ ② 護岸、築堤高 10m <h 15m²<a<="" th="" 又は="" 樋門、樋管=""><th></th></h>	
			□ ③ 切土、盛土工 15万㎡ <v< th=""><th></th></v<>	
			□ ④ その他	
			理由:	
			[その他の評価技術事例]	
			・浚渫工 100万㎡ <v< th=""><th></th></v<>	
			・トンネル(シールド) 10m< φ	
			· 揚排水機場 2,400mm < φ	
			・堰、水門 最大径間長 25m以上又は径間数3径間以上	
			・トンネル(開削工法) 20m <h< th=""><th></th></h<>	
			・トンネル(NATM)内空断面積 85㎡ <a< th=""><th></th></a<>	
			・トンネル(沈埋工法) 300㎡ <a< th=""><th></th></a<>	
			· 海岸堤防、護岸、突堤、離岸提 水深10m <h< th=""><th></th></h<>	
			・地滑り防止工 100m <w 150m<l<="" th="" 又は=""><th></th></w>	
			・流路工 500㎡ <q< th=""><th></th></q<>	
			・砂防ダム 30m <h< th=""><th></th></h<>	
			・ダム高 150m <h< th=""><th></th></h<>	
			・転流トンネル 400㎡ <s< td=""><td></td></s<>	
		•	詳細評価内容	
		1		
	評 点= 点			

(高度2/5)(担当監督員用)

考査項目	細別	対象	評価対象項目
4. 高度技術	Ⅱ. 構造物固有の 難しさへの対応		1 対象構造物の形状の複雑さ(土被り厚やトンネル線形等を含む)
	XEOC 077,10		2 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事
			3 その他
			理由:
			詳細評価内容
	評 点= 点		
	Ⅲ. 技術固有の難 しさへの対応		1 新工法(機器類を含む)及び新材料の適用
	00,		2 工種及び工法の特殊性
			3 その他
			理由:
			[評価技術事例(構造物固有、技術固有の難しさへの対応双方について)] ・ 鉄道営業線に隣接した橋脚の耐震補強工事や河道内の流水部における橋脚撤去工事。
			・施工場所や構造物の特殊性に対処するための新技術、新工法を採用した工事。
			・パイロット工事又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事。
			・VE提案された工法等が高度技術として評価できる場合。
			・その他、構造物固有の難しさ、技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工 事。
			・コンピューターシミュレーション等が必要な設計や特殊な工法及び材料等を用いた工事等。
			・地山強度が低い。また土被りが薄いため、FEM解析等の施工のための検討が必要な工事。
			・砂防工事等で現地調査に基づき、現地合わせの再設計と施工が必要な工事。
			・供用中の道路トンネルの活線拡幅工事等。
			・当該施設の処理機能を維持した状態で施工する設備更新工事。
			・電気設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事。
			・機械設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事。
			・敷地内又は周辺部の工作物、配管配線等の大規模な移設、切り回しを行った工事。
			・仮設備等を設け配管、配線等の盛替え等を必要とする改修工事。
			・特殊な設備システムを採用した工事(炭化炉、焼却炉、溶融炉、オゾン減容化等)。
			詳細評価内容
	評 点= 点		

(高度3/5)(担当監督員用)

考査項目	細別	対象	評価対象項目
4. 高度技術	IV. 厳しい自然・ 地盤条件への対		1 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時)
	応		2 軟弱地盤, 支持地盤の状況
			3 河川内・海域・急峻な地盤条件下等及び工事用道路・作業スペース等の制約
			4 雨・雪・風・気温・波浪等の影響
			5 地滑り等の地質条件、急流河川での水流、海域での潮流等の影響、動植物等に対する配慮等
			6 の他
			理由:
			[評価技術事例] ・河川内の橋脚工事等で、地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事。
			・ 軟弱地盤上の緩速盛土のため、施工不可能日(待ち時間)が多く、施工機械の稼働率と施工台数等を的確に把握した工事。
			・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎の1本毎に地質調査を実施する他、支持地盤を確認しながら再設計した 工事。
			・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。または命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。
			・斜面上若しくは急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策施工後に、施工した工 事。
			・海岸及び河川内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。
			・波浪や水位変動が大きいため、作業構台等を設置した工事。また、作業構台等の設置や作業工程から潜水夫を多用 した工事。
			・国立公園内での工事又はイヌワシ等の貴重種の保護のため、施工時期が限定されたり、施工方法等が制限された工事。
			・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた 工事。
			・巨礫、玉石が点在し、対応に特別な技術を必要とした管渠工事。
			・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。
			詳細評価内容
	評 点= 点		
	V. 厳しい周辺環 境等、社会条件へ の対応		1 地中埋設物等の地中内の作業障害物
			2 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物
			3 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
			4 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
			5 生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペース制約
			6 現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業
			7 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等
			8 その他
			理由:
		ı	詳細評価内容
	評点一点		

(高度4/5)(担当監督員用)

考査項目	細別	対象	評価対象項目
4. 高度技術	VI. 施工現場での 対応		1 災害等での臨機の処置
			2 施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等
			3 その他
			理由:
			[評価技術事例(厳しい周辺環境等、社会条件への対応、施工現場での対応双方について)] ・横断函渠工事や電線地中化工事等の現道開削工事で、ガス管水道管電話線等の移設が施工工程に大きく影響した工事。
			・鉄道営業線及び供用中道路を跨ぐ跨線橋又は跨道橋工事。
			・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする跨線橋又は跨道橋工事。
			・市街地での夜間工事。
			・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事。
			・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事。
			・大気圧を越える気圧下の作業室での工事。
			・酸欠、有毒可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上水面から10m以上(10m以下)での工事。
			・支障物件の移設が工程上クリティカルパスになり、工程の遅れを生じ、回復に機械、人員等の増強を行った工事。
			・鉄道営業線、高架道路、一級河川及び二級河川を横断する管渠工事。
			・ 急曲線及び浅埋管渠工事(シールド 30R以下、推進 100D以下 土被り1.5m以下のシールド及び推進工事)。
			・ DID地区での工事。
			・供用中の道路(概ね日交通量1万台以上)で片側交互通行の交通規制をした工事。
			・供用中の道路での舗装及び修繕工事等。
			・供用している自専道等の路上工事で交通規制が必要な工事。
			・工事期間中の大半にわたって、規制標識類の設置撤去を日々行い、交通開放を行った工事。
			・工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。
			・工事に先立ち又は施工中で、監視観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事。
			・環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。
			・工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事。
			・増設、改造工事等で、工事場所や時間に制約を受けた工事。
			・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。
			詳細評価内容
1	評 点= 点		

(高度5/5)(担当監督員用)

考査項目	細別	対象	評価対象項目
4. 高度技術	VII. その他		1 その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評定する必要がある事項
			理由:
			[評価技術事例] ・その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術。
			詳細評価内容
(最大 13点)			
評点計= 点	評 点= 点		

- ※1. 高度な技術力とは、工事全体を通して他の模範となるものを評定するものである。
- ※2. 詳細評価の記述にあたっては、主任監督員及び総括監督員との合議とし、各考査項目は細別で大分類し、評定する詳細な高度な技術力を記述する。
- ※3. 高度技術では指定仮設も含む
- ※4. 高度技術は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5. 創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。
- [記入方法] 該当する項目の口にレマーク、・に〇を記入する。

(創意1/2)(担当監督員用)

考査項目	細別	対象	評価対象項目				
5. 創意工夫	I.準備・後片づ け関係		1 測量・位置出しにおける工夫				
			2 その他				
			理由:				
			詳細評価内容				
	Ⅱ. 施工関係		1 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整の工夫				
			2 照明・視界確保等の工夫				
			3 施工管理及び品質向上等の工夫				
			4 コンクリートニ次製品の利用等の代替材の適用と工夫				
			5 支保工、型枠工、足場工及び仮桟橋、覆工版、山留め等の仮設工関係の工夫				
			6 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫				
			7 設備工事で、加工、組立等の工夫又は、電気工事の配線、配管等での工夫				
			8 設備工事、給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫				
			9 点検架台・歩廊等の管理動線に係る工夫				
			10 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫				
			11 運搬車両・施工機械等の工夫				
			12 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫				
			13 工場加工製品等を活用し副産物及び廃棄物の減少に工夫及びリサイクルに対する積極的な取り組み				
			14 その他				
			理由:				
	詳細評価内容						
	Ⅲ. 品質関係		1 集計ソフト等の活用と工夫				
			2 土工関係、設備関係、電気関係の工夫				
			3 コンクリートの打設関係の工夫(材料、打設、養生、出来高・品質等)				
			4 鉄筋、PCケーブル、コンクリートニ次製品等の使用材料の工夫				
			5 配筋・溶接作業等に関係する工夫				
			6 その他				
			理由:				
		1	詳細評価内容				

(創意2/2)(担当監督員用)

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
5. 創意工夫	Ⅳ. 安全衛生関係		1 供用中の道路等の事故防止、一般車輌突入時の被害軽減対策及び一般交通確保等のための工夫
			2 ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫
			3 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)
			4 安全教育、技術向上講習会等、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫
			5 現場事務所、労務者宿舎等の居住空間及び設備等の工夫
			6 有毒ガス・可燃ガスの処理。及び粉塵防止策や作業中の換気等等の工夫
			7 作業環境が厳しい現場での環境改善等の工夫
			8 その他
			理由:
			詳細評価内容
	V. 施工管理関係		1 施工計画書及び写真管理等の工夫
			2 盛土の締固、場所打ち杭や既成杭の施工高さ等の施工に関係する工夫
			3 出来形、品質との計測関係等の工夫。及び集計、管理図等の工夫
			4 CAD、施工管理ソフト、度量管理システム等の活用
			5 建設CALSを活用した効率的施工管理の工夫
			6 その他
			理由:
			詳細評価内容
	VI. その他		1 その他
			理由:
			2 その他
			理由:
			3 その他
			理由:
(最大 7点)			詳細評価内容
評点計= 点			

- ※1. 創意工夫においては「4. 高度技術」の考査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出 記載する。
- ※2.「2. 施工状況」「3. 出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とされるが、企業努力を引き立たせるため本考査項でも再評価する。
- ※3. 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。
- ※4. 評価(選定)及び詳細評価は、主任監督員及び総括監督員との合議をもって記述する。
- ※5. 「4. 高度技術」との二重評価はしない。ただし、高度技術に該当しないVE提案は創意工夫において評価する。

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。

(主任監督員用)

考査項目	細 別	評価対象項目
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	□ 1 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。
		□ 2 隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。
		□ 3 近隣住民(所管局等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。
		□ 4 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。
		□ 5 その他
		理由:
a:J	L程管理が優れている。b	:工程管理が良好である。c:他の事項に該当しない。d:工程管理がやや不備である。e:工程管理が不備である。
		評価選択
	評価=	※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	□ 1 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。
		□ 2 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。
		□ 3 安全衛生管理活動が、適切に実施されている。
		□ 4 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。
		□ 5 安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。
		□ 6 その他
		理由:
a:5	安全対策が優れている。b	b:安全対策が良好である。c:他の事項に該当しない。d:安全対策がやや不備である。e:安全対策が不備である。
		評価選択
	評価=	※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。
6. 社会性等	Ⅰ. 地域への貢献等	□ 1 災害時等に地域への救援活動等に協力した。
		□ 2 周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。
		3 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。
		□ 4 広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。
		□ 5 地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。
		□ 6 その他
		理由:
	a:坩	し域への貢献が優れている。b:地域への貢献が良好である。c:他の事項に該当しない。
		評価選択 🗌 a 🗍 b 🗌 c
	評価=	※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c評価を行う。

(総括監督員用)

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表								
7. 法令遵守等	点数	措置内容							
	□ −20点	1 指名停止3か月以上							
	□ −15点	2 指名停止2か月以上3か月未満							
	□ −13点	3 指名停止1か月以上2か月未満							
		4 指名停止2週間以上1か月未満							
	- 8点	5 文書注意							
	□ - 5点	6 口頭注意							
	一 3点	工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問7で処分した案件。もらい事故や交通事故は該当しない。)							
		8 総合評価落札方式において、受注者の責めに帰すべき事由により技術提案等について全部又は一部が不履行となった場合							
	一 十 1点	9 週休2日制工事において、対象期間の休日の現場閉所100%を達成した場合							
		該当無し							
	た」場	西項目(7. 法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表1から7の措置があっ合に適用する。 の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。							
		関係者」とは、※2を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事 及び※2を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。							
		及び災害等において、口頭注意未満の処分を受けた後、安全対策の改善が見られない場合(担当又は主任監督員からの文書注 1頭注意等)は、担当又は主任監督員の評価対象項目である安全対策において減点をする。							
	は、以 ・提案 ・地元 ・標準 点以 ^一	評価落札方式において、受注者の責めに帰すべき事由により技術提案等について全部又は一部が不履行となった場合の減点数してのとおりとする。点数は手入力。 された配置予定技術者が配置されなかった場合又は変更された場合は、一8点とする。 ・下請の下請活用割合が達成されなかった場合は、一3点とする。 型における技術提案又における施工計画が不履行となった場合は、一8点からー16点の間とし、以下の算定式(小数下は四捨五入)による。ただし、有効提案数、不履行数ともに1の場合は、一8点とする。 算定式 減点数 = -8×(1+(不履行数-1)÷(有効提案数-1))							
		2日制工事において、対象期間の休日の現場閉所100%を達成した場合、1点を加点する。							
	※適応事例の□をレチェックし、該当項目点数を成績採点表に記入する。								
		場合の適応事例】 た調査資料等が虚為であった事実が判明した。							
		義務等第三者譲渡又は承継を行った。							
	 □ 3.労働者の寄宿舎	き環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。							
	 □ 4.廃棄物の処理及	及び清掃に関する法律に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。							
	5.当該工事関係者	皆が贈収賄等により逮捕または公訴された。							
	□ 6.建設業法に違反	でする事実が判明した 例)一括下請負、技術者の専任違反等							
	□ 7.出入国管理及び	が難民認定法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。							
	□ 8.使用人等の就等	的に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。							
	□ 9.監督または検査	その実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。							
	□ 10.下請代金支払 るいはそれに類す	遅延等防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あ							
		路交通法違反により、逮捕または送検等された。							
	□ 12.受注企業の社 ことが判明した。	員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいる							
	□ 13.下請けに暴力 利、砂、防音シー	団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第9条に記されている、砂ト、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故または公衆損害事故を起こした。							
	□ 15.施工体制台帳	、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった							
	□ 16.引渡し後に事	故等が発生し、受注者の責による重大な契約不適合が判明した。							
	□ 17.低入札価格調	査で虚偽の報告があった。							
	□ 18.その他								
	理由:								

(検査員用)

考査項目	細別	対象	評価対象項目		
2. 施工状況	I. 施工管理		1 契約約款第17条(条件変更等)第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行い、適切に処理されている。		
			2 施工計画書が、工事着手前に提出され、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。		
			3 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。		
			4 施工計画書等に、独自の管理基準を作成し、出来形・品質管理されている。		
			□ 5 工事記録の整備が、適時、適切に行われている。		
			□ 6 一工程の施工の検査・確認の報告が、適時、適切に行われている。		
			7 使用する建築材料・設備機材(以下「材料・機材」という。)の管理がよい。		
			□ 8 施工計画書の内容と現場施工方法が、一致している。		
			9 工事の関係書類及び資料整理がよい。		
			□ 10 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。		
			□ 11 社内検査が適切に行われている。		
			□ 12 独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されている。		
			□ 13 その他		
			理由:		
			(減点)		
			□ ア 設計図書と適合しない箇所があり、文書による修補指示を行った。		
			□ イ 契約図書に基づく施工上の義務について、検査員から文書による修補指示を行った。		
			上記のうち1項目該当・・・ d		
			上記のうち2項目以上該当・・・・e		
a:抗	a: 施工管理が優れている。b: 施工管理が良好である。c: 他の事項に該当しない。d: 施工管理がやや不備である。e: 施工管理が不備である。				
該当項目が90%	i以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。		
該当項目が80%	b以上90%未満 · · ·	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%	該当項目が60%以上80%未満・・・c ③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数				
該当項目が60%	未満・・・d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする		
	評価= d	9:	項 0項目 0%		

考査項目	細別	対象	評価対象項目				
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形		□ 1 承諾図等が、設計図書を満足している。				
			□ 2 施工図等が、設計図書を満足している。				
			□ 3 出来形確認記録の内容が、適切である。				
			4 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。				
			5 不可視部分となる出来形が、工事写真で的確に確認できる。				
			□ 6 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の数量等が確認でき、適切な処分をしている。				
			□ 7 その他				
			理由:				
			(減点)				
			□ ア 担当監督員が文書で改善指示を行った。				
			上記に該当すれば・・・・d				
			□ イ 契約約款第31条2項に基づき破壊検査を行った。				
			上記に該当すれば・・・e				
			評価				
	a:出来形が優れている。b:出来形が良好である。c:他の事項に該当しない。d:出来形がやや不備である。 e:出来形が不備である。						
該当項目が90%	i以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。				
該当項目が80%	·以上90%未満 · · ·	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。				
該当項目が60%	b以上80%未満 · · ·	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数				
該当項目が60%	i未満 ・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする				
	評価= d	51	項 0項目 0%				

考査項目	細別	対象	· 評価対象項目					
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		[共通]					
<u> </u>	構造物工事 (コンクリート構造		□ 1 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。					
	物等)		2 鉄筋の引張強度・曲げ強度が検査値で確認できる。					
			□ 3 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。					
			□ 4 その他 理由:					
			【現場製作に適用】					
			□ 5 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。					
			□ 6 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。					
			□ 7 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)	切に				
			□ 8 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。					
			□ 9 コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。					
			□ 10 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。					
			□ 11 スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。					
			□ 12 スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。					
			□ 13 モッコン跡からの漏水がない。					
			□ 14 その他 理由:					
			【工場製作に適用】					
			□ 15 製品の品質を証明する試験成績表が提出されている。					
			□ 16 取り合わせ部分については製品と同等の方法で処理されている。					
			□ 17 適正な方法で据え付けを実施していることが確認できる。					
			□ 18 製品を損傷することなく施工がされている。					
			□ 19 その他 理由:					
			(減点)					
			□ ア クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては適切な処置を行っている。 ※別紙 - 6を参照					
			上記に該当すれば・・・・c					
			□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。					
			上記に該当すれば・・・・ d					
			□ ウ 契約約款第31条2項に基づき破壊検査を行った。					
			上記に該当すれば・・・・e					
	評価							
a, b:品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c:品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 c:品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。								
該当項目が90%		ロ木が、	が規格値、試験基準を越えるものがある。e: 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。 (1) 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 					
	。	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。					
	。 6以上80%未満 · · ·		③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数					
該当項目が60%	未満 ··· d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする					
	評価=	I	項 項目 %					

考査項目	細	別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質			□ 1 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施している。
	土工事(切土盛土	·築堤等)		□ 2 段切り等が施工前に適切に行われている。
				□ 3 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。
				□ 4 締固めを適切な条件で施工している。
				□ 5 筋芝または種子吹付等を適切に行っている。
				□ 6 構造物周辺の締め固め等の処理を適正に行っている。
				□ 7 土羽土の土質が適正である。
				□ 8 CBR試験等を行っている。
				9 法面に有害なクラックや損傷部がない。
				□ 10 その他
				理由:
				(減点)
				一 イ 監督員が文書で改善指示を行った。
				上記に該当すれば・・・ d
				□ ウ 契約約款第31条2項に基づき破壊検査を行った。
				上記に該当すれば・・・・e
				評価
				果が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c:品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 現格値、試験基準を越えるものがある。e:品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
該当項目が90%	以上 …	а		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
該当項目が80%	以上90%	未満・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%	以上80%	未満 ・・・	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項目が60%	未満 …	d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする
	評価	i=	Į	項 項目 %

考査項目	細	別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質			□ 1 施工基面が平滑に仕上げられている。
	護岸工事			□ 2 裏込材、胴込めコンクリートの充てん又は根固めが十分で、空隙が生じていない。
				□ 3 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがない。
				□ 4 護岸工の端部や曲線部の処理、強度·水密性が適切である。
				□ 5 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。
				□ 6 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。
				□ 7 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で、材料の連結またはかみ合わせが適切である。
				□ 8 その他
				理由 :
				(減点)
				□ ア コンクリートブロック張等にクラックがある場合、進行性又は有害なクラックはなく、発生したクラックには適切な処置を 行っている。※別紙 – 6を参照
				上記に該当すれば・・・・c
				□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。
				上記に該当すれば・・・ d
				□ ウ 契約約款第31条2項に基づき破壊検査を行った。
				上記に該当すれば・・・・e
				評価
				是が規格値、試験基準を満足している。【関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 c:品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 規格値、試験基準を越えるものがある。e:品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
該当項目が90%				① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
該当項目が80%	6以上90%	未満・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%	6以上80%	未満 ・・・	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項目が60%	∆未満 ・・・	d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする
	評価	i=	İ	頁 項目 %

考査項目	細別	対象	評価対象項目				
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ.品質		【工場製作関係】				
	鋼橋工事 (RC床版工事は構		□ 1 鋼材の員数照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認されている。				
	造物工事に準ずる)		□ 2 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。				
			□ 3 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む)				
			□ 4 素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。				
			□ 5 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。				
			□ 6 溶接施工試験について所定の手続きがされ、判定を満足している。				
			□ 7 溶接検査が所定どおり実施されており、内容が確認でき、欠陥がない。				
			□ 8 その他 理由:				
			【架設関係】				
			□ 9 ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。				
			□ 10 ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。				
			□ 11 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面に水切勾配がついている。				
			□ 12 その他 理由:				
			(減点)				
			□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。				
			上記に該当すれば・・・・d				
			□ ウ 契約約款第31条2項に基づき破壊検査を行った。				
			上記に該当すれば・・・・e				
			評価				
	a, b:品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c:品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 d:品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。e:品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。						
該当項目が90%		- > < 10	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。				
該当項目が80%	。 以上90%未満 · · ·	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。				
該当項目が60%	·以上80%未満 · · ·	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数				
該当項目が60%	5未満 ・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもo評価とする				
	評価=	Į	頁 項目 %				

考査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		【共通】
	砂防工事 (砂防構造物·地		□ 1 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。
	すべり対策等)		□ 2 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
			□ 3 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切 行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)
			□ 4型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。
			□ 5 地山との取り合わせが適切に行われている
			□ 6 鉄筋または鋼材の規格がミルシートで確認できる。
			□ 7 その他 理由:
			【砂防構造物に適用】
			8 コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。
			9 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。
			□ 10 施工基面が平滑に仕上げられている。
			□ 11 アンカーが設計図書どおり施工してあることが確認できる。
			□ 12 ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。
			□ 13 ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。
			□ 14 その他 理由:
			【地すべり対策に適用】
			□ 15 アンカーが設計図書どおり施工してあることが確認できる。
			□ 16 ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮し、施工を行っている。
			□ 17 ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工を行っている。
			□ 18 集・排水ボーリングエの方向、角度が適正となるように施工上の配慮がなされている。
			□ 19 その他 理由:
			(減点)
			□ ア クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては適切な処置を行っている。 ※別紙−6を参照
			上記に該当すれば・・・c
			一 イ 監督員が文書で改善指示を行った。
			上記に該当すれば・・・ d
			□ ウ 契約約款第31条2項に基づき破壊検査を行った。
			上記に該当すれば・・・e
			評価
			果が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c:品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 が規格値、試験基準を越えるものがある。e:品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
該当項目が90%		H > N / N '	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
該当項目が80%	以上90%未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%	以上80%未満 ・・・	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項目が60%	未満・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする
	評価=	ī	項 項目 %

考査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		【共通】
11/10/2	舗装工事		□ 1 施工に先立ち、CBR値を測定し、適正な舗装設計の基礎資料収集を行っている。
			□ 2 路床、路盤工のプルフローリングを行っている。
			□ 3 製品の品質を証明する試験成績表が提出されている。
			□ 4 その他 理由:
			【アスファルト舗装工関係】
			□ 5 混合物の温度管理が、プラント出荷時·舗設時等で整理·記録されている。
			□ 6 舗装の各層の継ぎ目が標準仕様書に定められた数値以上ずらしている。
			□ 7 目地の処理が標準仕様書に定められた通りであることが確認できる。
			□ 8 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め固め等)の配慮が行われている。
			□ 9 その他 理由:
			【コンクリート舗装工関係】
			□ 10 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。
			□ 11 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
			□ 12 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行っている。
			□ 13 チェアー、タイバー等の保管管理が適正であることが確認できる。
			□ 14 その他 理由:
			【ブロック舗装工関係】
			□ 15 ブロックの色彩・パターンについて整理・記録されている。
			□ 16 ブロックの目地の処理が定められた通りであることが確認できる。
			□ 17 取り合わせ部分についてはブロックと同等の方法で処理されている。
			□ 18 その他 理由:
			【ゴム系舗装工関係】
			□ 19 GB反射高が規格値を満足している。
			□ 20 適正な施工条件及び気象条件のもと施工が行われている。
			□ 21 その他 理由:
			(減点)
			□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。
			上記に該当すれば・・・・d
			ウ 契約約款第31条2項に基づき破壊検査を行った。
			上記に該当すれば・・・e
	口胚間はの二	E全 4十 円	評価 おおおなは、対験は進む法のしている「関連は進い性色工事体工施理は進いるのかいもの事に守められた対験)
			長が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c: 品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 規格値、試験基準を越えるものがある。e: 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
該当項目が90%			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
該当項目が80%	以上90%未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
	以上80%未満 …	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項目が60%	未満 ・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもo評価とする
	評価=	Ī	項目 %

考査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		【共通】
	法面工事		□ 1 施工基面が平滑に仕上げられている。
			□ 2 その他 理由:
			【種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係】
			3 土壌試験を実施し、施工に反映している。
			□ 4 ネット等の重ね幅が10cm以上確保されている。
			□ 5 吹付け厚さが均等である。
			□ 6 吹付け厚さによって、必要な場合2層以上に分けて行っているのが確認できる。
			□ 7 その他 理由:
			【コンクリート又はモルタル吹付工関係】
			□ 8 金網の重ね幅が10cm以上確保されている。
			9 吹付け厚さが均等である。
			□ 10 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
			□ 11 跳ね返り材料が適切に処理されている。
			□ 12 その他 理由:
			【現場打法枠工関係】
			□ 13 アンカーの施工長さが確認できる。
			□ 14 現場養生が適切に行われている。
			□ 15 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
			□ 16 枠内に空隙がないことが確認できる。
			□ 17 層間にはく離がないことが確認できる。
			□ 18 跳ね返り材料が適切に処理されている。
			□ 19 その他 理由:
			(減点)
			□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。
			上記に該当すれば・・・d
			□ ウ 契約約款第31条2項に基づき破壊検査を行った。
			上記に該当すれば・・・・e
	、 b. 口質関係の試	除針甲	評価 が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]
			パパ焼他、試験基準を満定している。[関連基準、前員上事施工官理基準、でが旧成訂図書に定められた試験]
該当項目が90%			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
	以上90%未満 ・・・		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
	以上80%未満 •••	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項目が60%			④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする
	評価=	^I	項目 %

考査項目	細別	対象	評価対象項目				
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		【水替、土留、地盤改良等】				
	基礎工事 (地盤改良等を含		□ 1 掘削(山留)内の排水処理が適切に行われていることが確認できる。				
	む)		□ 2 ウエルポイント、ディープウエル等の排水量管理が適切に行なわれている。				
			□ 3 受注者として、仮設工の構造計算のチェックを行っている。				
			□ 4 施工に先立ち配合試験を行い、コンクリート(ソイルセメント)の品質向上に取り組んでいる。				
			□ 5 腹起こしの設置にあたり、土留め壁との間に隙間がないことが確認できる。				
			□ 6 土留め壁(SMW、連続地中壁)からの漏水がない。				
			□ 7 地盤改良工の効果が仕様書等に定められた通りであることが確認できる。				
			□ 8 その他 理由:				
			【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒等)】				
			□ 9 杭に損傷及び補修痕がない。				
			□ 10 杭の打止め管理方法または場所打ち杭の施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。				
			□ 11 水平度、安全度、鉛直度等が確認できる。				
			□ 12 溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。				
			□ 13 場所打杭についてトレミー管をコンクリート内に2m以上入れて施工していることが確認できる。				
			│				
			□ 15 ライナープレートの組立にあたって、偏心と歪みが少なくなるよう配慮されている。				
			□ 16 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。				
			□ 17 その他 理由:				
			(減点)				
			□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。				
			上記に該当すれば・・・ d				
			□ ウ 契約約款第31条2項に基づき破壊検査を行った。				
			上記に該当すれば・・・e				
評価							
	a, b:品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c:品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 d:品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。e:品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。						
該当項目が90%	以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。				
該当項目が80%	以上90%未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。				
	以上80%未満 ・・・	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数				
該当項目が60%	未満・・・d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする				
	評価=	Į	項目 %				

<u>(検</u>査員用)

考査項目	細別	対象		評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質			1 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。
	コンクリート橋エ 事			2 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
	(PC及びRCを対 象)			3 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に 行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)
				4 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。
				5 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。
				6 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。
				7 コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。
				8 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。
				9 スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。
				10 スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。
				11 プレビーム桁のプレフレクション管理が適切に行われている。
				12 装置(機器)のキャリブレーションが実施されている。
				13 緊張及びグラウト管理が適切に実施されている。
				14 プレストレッシング時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。
				15 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行っている。
				16 その他
				理由:
				(減点)
				ア クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては適切な処置を行っている。 ※別紙-6を参照
				上記に該当すれば・・・・c
				イ 監督員が文書で改善指示を行った。
				上記に該当すれば・・・d
				ウ 契約約款第31条2項に基づき破壊検査を行った。
				上記に該当すれば・・・e
				評価
			c	格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] :: 品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 1、試験基準を越えるものがある。e: 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
該当項目が90%				① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
該当項目が80%	6以上90%未満 ・・・	b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%	6以上80%未満 ・・・	С		③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項目が60%	ó未満 ・・・ d			④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする
	評価=	Į	項	項目 %

考査項目	細	別	対象	評価対象項目				
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質			1 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む)				
	塗装工事			□ 2 ケレンが入念に実施されていることが確認できる。				
				3 施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理、記録されている。				
				□ 4 塗り残し、気泡、むら、たれ、はけ目等の欠陥がない。				
				□ 5 塗膜に有害な付着物がない。				
				□ 6 塗料の空缶管理が、写真等で確実に確認できる。				
				□ 7 その他				
				理由:				
				(減点)				
				□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。				
				上記に該当すれば・・・・d				
				□ ウ 契約約款第31条2項に基づき破壊検査を行った。				
				上記に該当すれば・・・・e				
				評価				
	a, b: 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c: 品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 d: 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。e: 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。							
該当項目が90%	6以上 ・・・	а		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。				
該当項目が80%	6以上90%	未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。				
該当項目が60%	6以上80%	未満 ・・・	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数				
該当項目が60%	∌未満 ・・・・	d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする				
	評価	i=	I	項目 %				

考査項目	細	別	対象	評価対象項目			
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質			□ 1 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。			
шжиже	植栽工事			□ 2 使用材料の品質及び形状が設計図書等と適合し、証明書が整備されている。			
				3 活着管理が適切に行われている。			
				□ 4 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われている。			
				□ 5 樹木等の生育に害のあるものは除去されている。			
				□ 6 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。			
				□ 7 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されている。			
				8 肥料等の使用量(空袋)管理が、写真等で確実に確認できる。			
				□ 9 その他			
				理由:			
				(減点)			
				□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。			
				上記に該当すれば・・・ d			
				□ ウ 契約約款第31条2項に基づき破壊検査を行った。			
				上記に該当すれば・・・e			
				評価			
	a, b:品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c:品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 d:品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。e:品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。						
該当項目が90%	以上 …	а		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			
該当項目が80%	以上90%	未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。			
該当項目が60%	以上80%	未満 ・・・	С	③ 評価値(%)=()評価数×100√()対象評価項目数			
該当項目が60%	未満・・・	d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする			
	評価	<u></u>	I	項目 %			

考査項目	細別	対象	評価対象項目			
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		1 防護柵設置要綱の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。			
	防護棚工事		2 使用材料の品質及び形状が設計図書等と適合し、証明書が整備されている。			
			□ 3 設置にあたり、現地調査がなされ適切な位置に施工されている。			
			□ 4 使用材料に損傷がない。			
			□ 5 補強鉄筋が適正に設置されていることが確認できる。			
			□ 6 その他			
			理由:			
			(減点)			
			□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。			
			上記に該当すれば・・・・d			
			□ ウ 契約約款第31条2項に基づき破壊検査を行った。			
			上記に該当すれば・・・e			
			評価			
	a, b∶品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c∶品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 d∶品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。e∶品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。					
該当項目が90%	以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			
該当項目が80%	以上90%未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。			
該当項目が60%	以上80%未満 ・・・	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数			
該当項目が60%	s未満 ・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする			
	評価=	Į	項目 %			

考査項目	細	別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質			1 道路標識設置基準の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。
	標識工事			2 使用材料の品質及び形状が設計図書等と適合し、証明書が整備されている。
				□ 3 設置にあたり、現地調査がなされ適切な位置に施工されている。
				□ 4 使用材料に損傷がない。
				□ 5 アンカーフレームの形状・寸法が確認できる。
				□ 6 その他
				理由 :
				(減点)
				□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。
				上記に該当すれば・・・・d
				□ ウ 契約約款第31条2項に基づき破壊検査を行った。
				上記に該当すれば・・・ e
				評価
				い規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]
該当項目が90%				① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
該当項目が80%	以上90%	未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以上80%未満・・・ c				③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項目が60%	未満・・・	d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする
	評価	<u> </u>	Į	項目 %

考査項目	細別	対象	評価対象項目				
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		□ 1 区画線等に関する命令の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。				
	区画線工事		2 使用材料の品質及び形状が設計図書等と適合し、証明書等が整備されている。				
			□ 3 現地調査がなされ適切な位置に施工されている。				
			□ 4 区画線の施工にあたり、路面清掃等を実施し密着性の良い施工がされている。				
			□ 5 ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が10%程度以下である。				
			□ 6 その他				
			理由 :				
			(減点)				
			□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。				
			上記に該当すれば・・・ d				
			□ ウ 契約約款第31条2項に基づき破壊検査を行った。				
			上記に該当すれば・・・e				
			評価				
	a, b:品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c:品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 d:品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。e:品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。						
該当項目が90%	以上 ··· a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。				
該当項目が80%	以上90%未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。				
該当項目が60%	該当項目が60%以上80%未満・・・・c ③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数						
該当項目が60%	未満・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする				
	評価=	Į	項目 %				

考査項目	細別	対象	評価対象項目			
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ.品質		1 基準や規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。			
	維持修繕工事		2 使用材料の品質及び形状が設計図書等と適合し、証明書等が整備されている。			
			3 現地調査がなされ適切な位置に施工されている。			
			□ 4 使用材料を損傷及び補修していない。			
			□ 5 その他			
			理由:			
			(減点)			
			□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。			
			上記に該当すれば・・・ d			
			□ ウ 契約約款第31条2項に基づき破壊検査を行った。			
			上記に該当すれば・・・・e			
			評価			
	a, b:品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c:品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 d:品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。e:品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。					
該当項目が90%	以上···a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			
該当項目が80%	6以上90%未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。			
該当項目が60%以上80%未満 · · · c ③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数						
該当項目が60%	i未満 ・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする			
	評価=	ij	項目 %			

考査項目	細別	対象	評価対象項目	
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		【推進・シールド関係】	
шжиж	管渠工事 (推進・シールド・		□ 1 標準仕様書等で定められている品質管理が実施されている。	
	開削)		□ 2 材料の品質規格証明書等が整備されている。	
			□ 3 蛇行状況図、推進力図が整備されている。	
			□ 4 セグメントの製作にあたり、土圧、水圧、その他の荷重に耐える構造計算書、製作、試験要領に基づく内容が記録等で確認できる。	
			□ 5 セグメントの製作において、200リングに1回以上の割合で検査した記録が確認できる。	
			□ 6 管渠がたわみ(水たまり)なく施工されている。	
			□ 7 その他 理由:	
			【開削関係】	
			□ 8 滑材、ゴム輪等の施工が確認できる。	
			□ 9 さし込み深さが確認できる。	
			□ 10 上流側または高い側にソケットが向いていることが確認できる。	
			□ 11 人孔との管取付部は漏水等がおきていない。	
			□ 12 管渠がたわみ(水たまり)な<施工されている。	
			□ 13 その他 理由:	
			(減点)	
			□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。	
				上記に該当すれば・・・ d
				□ ウ契約約款第31条2項に基づき破壊検査を行った。
			上記に該当すれば・・・・e	
			評価	
			Rが規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c: 品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 規格値、試験基準を越えるものがある。e: 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。	
該当項目が90%			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。	
該当項目が80%	·以上90%未満 · · ·	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%	。 以上80%未満 · · ·	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数	
該当項目が60%	未満 ・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする	
	評価=	I	項目 %	

考査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		□ 1 その他
田水はた	その他の工事		理由:
			□ 2 その他
			理由:
			□ 3 その他
			理由:
			□ 4 その他
			理由:
			□ 5 その他
			理由:
			(減点)
			□ イ 監督員が文書で改善指示を行った。
			上記に該当すれば・・・・d
			□ ウ 契約約款第31条2項に基づき破壊検査を行った。
			上記に該当すれば・・・・e
			評価
			Rが規格値、試験基準を満足している。[関連基準、請負工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] c: 品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 規格値、試験基準を越えるものがある。e: 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
該当項目が90%			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
該当項目が80%	ы以上90%未満 · · ·	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%	·以上80%未満 · · ·	c	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項目が60%	s未満・・・・d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする
	評価=	I	頁 項目 %

考査項目	細別	対象	評価対象項目					
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ		1 コンクリート構造物の肌が良い。					
	構造物工事 (コンクリート構造		□ 2 コンクリート構造物の通りが良い。					
	物等)		□ 3 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。					
			□ 4 クラックがない。					
			□ 5 漏水がない。					
			□ 6 全体的な美観が良い。					
			□ 7 その他					
			理由 :					
	評価							
	a, b:仕上	げがき	め細かく、全体的に美観が良い。 c:他の事項に該当しない。d:仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。					
該当項目が90%	6以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。					
該当項目が80%	6以上90%未満···	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。					
該当項目が60%	6以上80%未満 …	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数					
該当項目が60%	6未満 ・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする					
	評価=	Ī	項目 %					

考査項目	細別	対象	評価対象項目					
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ		1 規定された勾配が確保されている。					
	土工事 (切土・盛土・築堤		□ 2 通りが良い。					
	等)		3 端部処理が良い。					
			□ 4 構造物へのすりつけ等が良い。					
			5 全体的な美観が良い。					
			□ 6 残土等は適切に処理されている					
			7 その他					
	·····································							
	a, b:仕上	げがき	め細かく、全体的に美観が良い。 c:他の事項に該当しない。d:仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。					
該当項目が90%	b以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。					
該当項目が80%	的以上90%未满 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。					
該当項目が60%	b以上80%未満 · · ·	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数					
該当項目が60%	i未満 · · · d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする					
	評価=	IJ	項目 %					

考査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ		□ 1 ①通りが良い。
	護岸工事		□ 2 材料のかみ合わせがよい、またはクラックがない。
			□ 3 天端、端部の仕上げがよい。
			□ 4 既設構造物とのすりつけがよい。
			□ 5 その他
			理由:
			評価
			DI JAM
	a, b:仕上	げがきめ	か細かく、全体的に美観が良い。 c:他の事項に該当しない。d:仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
該当項目が90%	b以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
該当項目が80%	·以上90%未満 · · ·	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%	。以上80%未満···	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数
該当項目が60%未満・・・ d			④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする
	評価=	項	項目 %

考査項目	細別	対象	評価対象項目				
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ		1 表面に補修箇所がない。				
	鋼橋工事 (RC床版工事は構		2 部材表面に傷、錆がない。				
	造物工事に準ず る)		□ 3 溶接に均一性がある。				
			□ 4 塗装に均一性がある。				
			□ 5 全体的な美観が良い。				
			□ 6 その他				
			理由 :				
			評価				
	a, b:仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。 c:他の事項に該当しない。d:仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。						
該当項目が90%	i以上···a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。				
該当項目が80%	ы以上90%未満 ⋯	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。				
該当項目が60%	站以上80%未満 ⋯	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数				
該当項目が60%未満・・・ d			④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする				
	評価=	İ	項目 %				

考査項目	細別	対象	評価対象項目				
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ		□ 1 地山との取り合いが良い。				
	砂防工事 (砂防構造物·地		2 端部、天端仕上げが良い。				
	すべり対策等)		□ 3 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。				
			□ 4 全体的な美観が良い。				
			□ 5 その他				
			理由:				
評価							
	a, b:仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。 c:他の事項に該当しない。d:仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。						
該当項目が90%	6以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。				
該当項目が80%	6以上90%未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。				
該当項目が60%	6以上80%未満 ・・・	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数				
該当項目が60%未満・・・ d			④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする				
	評価=	項	項目 %				

考査項目	細別	対象	評価対象項目					
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ		1 舗装の平坦性が良い。					
	舗装工事		2 構造物の通りが良い。					
			□ 3 端部処理が良い。					
			□ 4 構造物へのすりつけ等が良い。					
			□ 5 雨水処理が良い。					
			□ 6 全体的な美観が良い。					
			□ 7 その他					
			理由 :					
	評価							
	a, b:仕上	げがき	め細かく、全体的に美観が良い。 c:他の事項に該当しない。d:仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。					
該当項目が90%	b以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。					
該当項目が80%	b以上90%未満 · · ·	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。					
該当項目が60%	b以上80%未満·・・	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数					
該当項目が60%	i未満 · · · d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする					
	評価=	IJ	項目 %					

考査項目	細別	対象	評価対象項目				
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ		□ 1 通りが良い。				
	法面工事		2 植生、吹付等の状態が均一である。				
			□ 3 端部処理が良い。				
			□ 4 全体的な美観が良い。				
			□ 5 その他				
			理由:				
			рт јш				
	a, b:仕上	げがきと	か細かく、全体的に美観が良い。 c:他の事項に該当しない。d:仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。				
該当項目が90%	b以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。				
該当項目が80%以上90%未満・・・ b			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。				
該当項目が60%以上80%未満・・・c ③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数							
該当項目が60%	未満・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする				
評価=			項目 %				

考査項目	細別	対象	評価対象項目					
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ		1 土工関係の仕上げが良い。					
	基礎工事(地盤改良等を含)		□ 2 通りが良い。					
	む)		□ 3 端部、天端仕上げが良い。					
			□ 4 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。					
			□ 5 その他					
			理由:					
Particular Part								
a, b:仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。 c:他の事項に該当しない。d:仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。								
該当項目が90%	6以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。					
該当項目が80%以上90%未満 ・・・ b			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。					
該当項目が60%	6以上80%未満 ・・・	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数					
該当項目が60%未満・・・・ d			④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする					
評価= 項			項目 %					

考査項目	細別	対象	評価対象項目			
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ		□ 1 コンクリート構造物の肌が良い。			
	コンクリート橋エ 事		□ 2 コンクリート構造物の通りが良い。			
	争 (PC及びRCを対 象)		3 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。			
			□ 4 支承部の仕上げが良い。			
			□ 5漏水がない。			
			6 全体的な美観が良い。			
			□ 7 その他			
			理由:			
			評価			
	a, b:仕上	げがき	sめ細かく、全体的に美観が良い。 c:他の事項に該当しない。d:仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。			
該当項目が90%	6以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			
該当項目が80%	6以上90%未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。			
該当項目が60%	6以上80%未満···	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数			
該当項目が60%	6未満 ・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする			
	評価=	Ī	項 項目 %			

考査項目	細別	対象	評価対象項目			
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ		1 塗装の均一性が良い。			
	塗装工事		2 細部まできめ細かな施工がされている。			
			□ 3 補修箇所がない。			
			□ 4 ケレンの施工状況が良好である。			
			□ 5 全体的な美観が良い。			
			6 その他			
			理由:			
	•					
	a, b:仕上	げがき	め細かく、全体的に美観が良い。 c:他の事項に該当しない。d:仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。			
該当項目が90%	i以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			
該当項目が80%	該当項目が80%以上90%未満・・・ b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。					
該当項目が60%	該当項目が60%以上80%未満・・・c ③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数					
該当項目が60%	i未満・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする			
評価= 項 項目 %			項目 %			

考査項目	細別	対象	評価対象項目				
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ		□ 1 樹木の活着状況が良い。				
	植栽工事		□ 2 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。				
			□ 3 支柱の取り付けが堅固である。				
			□ 4 植栽帯の全体的な美観が良い。				
			□ 5 その他				
			理由:				
			рт ш				
	a, b:仕上	げがきぬ	か細かく、全体的に美観が良い。 c:他の事項に該当しない。d:仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。				
該当項目が90%	b以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。				
該当項目が80%以上90%未満・・・ b			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。				
該当項目が60%以上80%未満・・・c ③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数							
該当項目が60%	未満 ・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする				
評価=			項目 %				

考査項目	細別	対象	評価対象項目					
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ		□ 1 通りが良い。					
	防護柵工事		□ 2 端部処理が良い。					
			3 部材表面に傷、錆がない。					
			□ 4 既設構造物等とのすりつけが良い。					
			5 全体的な美観が良い。					
			6 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。					
			□ 7 その他					
			理由 :					
	評価							
	a, b:仕上	げがき	め細かく、全体的に美観が良い。 c:他の事項に該当しない。d:仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。					
該当項目が90%	以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。					
該当項目が80%	以上90%未満・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。					
該当項目が60%	以上80%未満・・・	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数					
該当項目が60%	未満・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする					
	評価=	Į	項目 %					

考査項目	細別	対象	評価対象項目			
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ		□ 1 設置位置に配慮がある。			
	標識工事		□ 2 標識の向き、角度、支柱の通りが良い。			
			□ 3 標識板、支柱に変色がない。			
			□ 4 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。			
			5 全体的な取り扱いがしやすい。			
			□ 6 その他			
			理由: 			
	·		評価			
	a, b:仕上	げがき	め細かく、全体的に美観が良い。 c:他の事項に該当しない。d:仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。			
該当項目が90%	i以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			
該当項目が80%	該当項目が80%以上90%未満・・・ b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。					
該当項目が60%	該当項目が60%以上80%未満・・・c ③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数					
該当項目が60%	i未満 · · · d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする			
評価= 項 項目 %						

考査項目	細別	対象	評価対象項目			
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ		1 塗料の塗布が均一である。			
	区画線工事	~	2 視認性が良い。			
			□ 3 接着状態が良い。			
			□ 4 施工前の清掃が入念に実施されている。			
			5 全体的な美観が良い。			
			6 その他			
			理由:			
	a, b:仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。 c:他の事項に該当しない。d:仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。					
該当項目が90%	i以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			
該当項目が80%	战上90%未満 ⋯	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。			
該当項目が60%	战上80%未満 ⋯	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数			
該当項目が60%	i未満 · · · d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする			
	評価= d 1項 0項目 0%					

考査項目	細別	対象	評価対象項目					
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ		□ 1 小構造物等にも細心の注意が払われている。					
	維持修繕工事		□ 2 きめ細かな施工がなされている。					
			□ 3 既設構造物とのすりつけが良い。					
			□ 4 全体的な美観が良い。					
			□ 5 その他					
			理由:					
	評価							
	a, b:仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。 c:他の事項に該当しない。d:仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。							
該当項目が90%	5以上 · · · a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。					
該当項目が80%以上90%未満・・・ b			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。					
該当項目が60%	該当項目が60%以上80%未満・・・・c ③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数							
該当項目が60%	ò未満 ・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする					
評価=			項目 %					

考査項目	細別	対象	評価対象項目					
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ		□ 1 周辺の環境等に配慮された、施工がなされていた。					
	管渠工事 (推進・シールド・		□ 2 仮設備工及び舗装復旧等が現地状況を十分把握され施工されていた。					
	開削等)		□ 3 施工管理記録等から、不可視部分の出来栄えの良さがうかがえる。					
			□ 4漏水がない。					
			□ 5 全体的な美観がよい。					
			□ 6 その他					
			理由:					
	評価							
	a, b:仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。 c:他の事項に該当しない。d:仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。							
該当項目が90%	i以上···a		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。					
該当項目が80%	該当項目が80%以上90%未満・・・b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。							
該当項目が60%	战上80%未満 ⋯	С	③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数					
該当項目が60%	i未満 ・・・ d		④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする					
評価= 項 項目 %			項目 %					

考査項目	細別	対象		評価対象項目		
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ			1 その他		
	その他の工事			理由:		
				2 その他		
				理由:		
				3 その他		
				理由:		
				4 その他		
				理由:		
				5 その他		
				理由:		
				-T. /II		
				評価		
	a, b:仕上	げがき	め細か	vく、全体的に美観が良い。 c:他の事項に該当しない。d:仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。		
該当項目が90%	ó以上 · · · a			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。		
該当項目が80%	6以上90%未満···	b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%	该当項目が60%以上80%未満・・・・c ③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数					
該当項目が60%	亥当項目が60%未満・・・・d ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする					
	評価=	Į	頁	項目 %		

1. 多工種複合工事の取り扱い

- (1)主たる工種で評定する。なお、多種工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
- (2)コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- (3)評定は「その他の工事」欄を活用する。

2. コンクリート構造物のクラックについて

- (1) クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては適切な処置をしている」等が見られたら、o評価とする。
- (2)「進行性または有害なクラックがある」場合、無処理の場合は、状況に応じてdまたはe評価とする。

3. その他

出来ばえ評価対象工種	工種該当工事	出来ばえ評価対象工種	工種該当工事
構造物工事	石・ブロック積(張)工、擁壁工、現場打水路工、橋台工、RC橋脚工	コンクリート橋工事	コンクリート橋上部
護岸工事	矢板工	防護柵工事	防止柵工、防護柵工、道路付属物 工
鋼橋工事	鋼橋上部	標識工事	大型標識工、小型標識工
舗装工事	アスファルト舗装工、コンクリート舗 装工、ブロック舗装工、ゴム系舗装 工、舗装修繕工、歩道設置工	区画線工事	区画線工
法面工事	法枠工、吹付工、植生工	維持修繕工事	縁石工、U·L形側溝工、鉄線柵工、 運動場整備工
基礎工事	基礎工、地盤改良工	管渠工事	カルバートエ、管渠エ、電線共同溝工

[※]評価対象工種の選択に疑義が生じた時は、検査員と調整の上施工成績評定をお願いします。